

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	姫路市総合計画策定審議会 第3回全体会議
2 開催日時	令和2年8月31日（月曜日） 14時00分～15時55分
3 開催場所	ホテル日航姫路 3階 光琳の間
4 出席者又は欠席者名	姫路市総合計画策定審議会委員 委員 47人中 40人（4人欠席、3人代理） 姫路市総合計画策定審議会参与 5人中 5人
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（10人） 傍聴人（0人）
6 議題又は案件及び結論等	1. 開会 2. 審議会会長挨拶 3. 審議 (1) 基本構想 答申案説明（分科会会長報告） (2) 意見交換 4. 答申 5. 姫路市長謝辞 6. 姫路市議会議長挨拶 7. 連絡事項 8. 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	1 開会 (14:00)
審議会会長	<p>2 審議会会長挨拶</p> <p>・本日の姫路市総合計画策定審議会 第3回全体会議の開催にあたり、挨拶を申し上げる。昨年7月29日開催の第1回全体会議以降、昨年度はそれぞれ4つの分科会を3回開催した。そして、本年1月に開催した第2回の全体会議において中間報告を行った。今年度に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大により、当初予定していた審議のスケジュールを変更せざるを得なくなり、しばらく先送りになった。7月に各分科会を2回開催し、各分野における政策についてそれぞれの立場で意見をいただいた。その意見を受け、各分野における政策の目指す姿や、現状と課題、目指す姿を実現するための方向性、市民、地域コミュニティ、企業・団体の役割について事務局で整理をしていただいた。</p> <p>・昨年度、私を含め、この審議会の委員を引き受けるにあたり、令和3年度から10年間の姫路市のあるべき方向について審議・議論し、答申するという大役を受け、責任をもって審議会を続けてきた。本日はそれぞれ担当する分野の取組の方向性などについて、各分科会会長から報告をいただき、審議会全体でその共有を図り、審議会として最終的な議論をしていただきたい。本日の会議で、これまでの議論をまとめ、当審議会に諮問されている姫路市総合計画の基本構想について市長に答申する。委員の皆さまには、引き続きそれぞれ見識と知見を用いてご発言いただくようお願いする。以上を開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・欠席委員等確認 ・それでは、審議会の運営については、姫路市総合計画策定審議会条例第7条第2項の規定により、審議会会長が議長を務めることと定められているため、お願いします。
審議会会長	(審議会条例第7条第3項による会議の成立の確認)

審議会会長	<p>3 審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これより審議に入る。
審議会会長	<p>(1) 基本構想 答申案説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第3の(1)基本構想 答申案説明について、全体に係る事項を事務局から、各分科会に係る事項を各分科会会長から願います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市総合計画基本構想答申案について説明する。 ・姫路市総合計画 基本構想 答申案 説明[資料1] ・基本構想 答申案 説明用パワーポイント資料 説明[資料2]
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、各分科会に係る事項を各分科会会長からご報告いただく。
第1分科会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第1分科会は「市民活動、行財政運営分野」を担当し、他の分科会と同様、本年7月に2回開催した。以下、審議の経過を報告する。 ・「市民活動分野」では、多様な主体が輝くまちづくりを目標として、姫路市まちづくりと自治の条例に基づき、住民等がまちづくりの主体となるために、高い加入率を誇る自治会等を中心としたコミュニティ活動を進めることをはじめ、人権尊重や市民文化活動、国際交流などの政策を検討した。 ・「固定的な役割分担意識のグラフについて、姫路市民の意識と全国の意識との比較を掲載した方がよいのではないか。」との指摘があった。ご意見を受けて、姫路市民の意識調査結果のグラフと全国の意識調査結果のグラフを併記し、全国と比較した姫路市の状況が分かるように整理している。 ・次に、政策1「多様なコミュニティ活動の推進」では、政策の方向性について、「姫路市は広域で地域特性は多様であるため、それぞれの地域で問題意識は異なる。」といった意見があった。ご意見を受け、方向性エの内容を「多世代交流をはじめ、地域特性に応じた柔軟な活用ができるコミュニティ活動環境の充実を図る」と整理するなど、4つの方向性を整理している。 ・その他、「市民、地域コミュニティ、企業・団体の役割」について議論し

	<p>た。事務局案では、「市民、地域コミュニティ、企業・団体に期待すること」となっており、文末も「～しましょう」という表現になっていたが、当分科会では、メンバーとして主体的にまちづくりに関わっていくというスタンスを示すためにも、「役割」と表記し、文末も「～します」という表現が望ましいのではないかとの意見があった。全分野に関係することとして、その後、正副会長会議で調整した結果、先ほどの事務局説明にあったように、住民等がまちづくりの主体となる都市の実現を目指すという「姫路市まちづくりと自治の条例」の趣旨、目的を序論部分で説明するとともに、各政策においては、「市民、地域コミュニティ、企業・団体の役割」として、それぞれが主体的に取り組むべきことを整理することとした。その他、市民等の役割については、コミュニティ活動の活性化の観点から、各主体の役割を整理した。</p> <p>・続いて、政策2「人権尊重社会の形成」では、政策の方向性について、人権課題の解消に向けた取組が進む中、新しい人権課題への対応も必要になっている現状を踏まえ、「すべての人の人権尊重意識の高揚」など、4つの方向性に整理している。市民等の役割については、委員から「今は、男性らしさ、女性らしさという価値観に捉われない考え方を深めるという書き方にした方がよい。」といった意見があり、市民の役割の2点目に「男性らしさ、女性らしさという固定観念に捉われない考え方を心がけるとともに、性の多様性への理解を深める」との記述を追記した。</p> <p>・次に、政策3「市民文化活動の推進」では、委員から、「新型コロナウイルス感染症により文化芸術活動が危機に瀕しているということを現状と課題や方向性に追記した方がよいのではないか。また、施設で開催するだけでなく、オンラインも含めた発信の仕方を考えた方がよいのではないか。創作の仕方も変わってくるのではないか。」といった意見があった。そのため、現状と課題に新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動の現状を整理するとともに、方向性エ「文化芸術を活用したまちの魅力づくり」にオンラインを活用した文化活動の促進することなどを整理した。このほか、「次世代の文化芸術を担う人材の育成」など、あわせて5つの方向性を整理している。また、市民等の役割については、文化芸術の振興の観点から、各主体の役割を整理した。</p>
--	--

	<p>・次に、政策4「国際交流・多文化共生の推進」では、委員から、「外国人自身が地域に溶け込み、融和してもらう形でコミュニケーションをしていくことが目標ではないか。」といった意見があったため、現状と課題に「日本文化や姫路の風土等への理解を促進することで、在住外国人が地域に溶け込むこと」の必要性などを整理した。政策の方向性は、「国際感覚豊かな人材の育成」など、4つの方向性を整理している。また、市民等の役割については、多文化共生などを実現させる観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・次に、分野が変わり、「行財政運営分野」では、「市民ニーズに応じた行政サービスの提供」を目標としており、人口減少の進行により厳しい財政状況が見込まれる状況においても、財政規律を維持し、市民から信頼される行財政運営を進めることと、中間報告時点では政策1に包含していたSociety5.0時代の技術活用によるスマート自治体の推進を新しい政策として掲げることを検討した。「背景」において「スマート自治体はAI等を活用して人員を削減していくイメージを持たれる。データの職員数の目標値で人員増となっていることとも矛盾があるので、丁寧に説明する必要があるのではないか」との意見があった。スマート自治体の推進は、職員数を減らすことを目的とするものではなく、業務の効率化等を進め、企画立案業務や住民への直接的サービス提供など職員でなければできない業務に注力できるような環境を作ること为目标としており、姫路市の定員適正化計画においても、当面の行政需要の増に的確に対応するため、必要な職員数を確保し、全体で人員増となっていることが分かるよう整理し、適切な説明を挿入した。</p> <p>・続いて、政策1「信頼ある行財政運営の推進」では、「事務権限の移譲が事務量の増加とマイナスに捉えられている。地方分権が進み、住民に近いところから発想した施策を行う職員を育成するという書き方や考え方に改めた方がよいと考える。」といった意見があり、事務権限の移譲により自治体運営に自主性を発揮できるようになることと、業務量の増加や複雑化・多様化する市民ニーズに適切に対応していくとの必要性を整理している。政策の方向性は、「市民から信頼される職員の育成」など、8つの方向性を整理している。また、方向性オ「地域活力向上に向けた取組の充実」の文</p>
--	---

	<p>中に示している「地域特性に応じた行政サービスの展開」に関して、新しい考え方を整理しているため、後程、事務局から説明をお願いする。市民等の役割については、住民等が主体のまちづくりの推進の観点から、各主体の役割を整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続いて、政策2「スマート自治体の推進」は、新たに追加した政策である。「スマート自治体」という言葉に余りなじみがないため、現状と課題で適切に整理するとともに、「スマート自治体が地域課題の解決につながるということを示すことが重要ではないか。」とのご指摘から、「地域活力を向上させる公民連携等を促進するため、オープンデータの活用の促進」など、7つの方向性を示している。Society5.0についてはp.8に説明があるため、ご覧いただきたい。また、市民等の役割については、ICT等の技術の活用の観点から、各主体の役割を整理している。 ・第1分科会では、市民活動分野を所管しており、特に、「役割」の部分で、市民や地域コミュニティ、企業・団体がまちづくりにおいて、どのようなことができるのか、ということ議論いたしました。総合計画は市が策定するものであるが、策定に関わった我々委員もそれぞれの立場で主体的に役割を果たしていくという意思をこの計画の中で表現したいと考え、方向性や役割を整理している。また、行財政運営分野では、すべての分野を支える市役所職員の資質向上や財政規律の確保、人口減少社会においても活力を維持する「ひめじ創生」、新たな時代に対応するICT活用などについて議論を行い、政策を取りまとめた。 ・報告は以上である。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・それでは、事務局から行財政運営分野の補足説明をお願いする。
事務局	(補足説明)
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、第2分科会会長に報告をお願いする。
第2分科会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第2分科会の審議内容についてご報告する。当分科会の所管は、「環境、

	<p>産業、観光・スポーツ分野」である。まず、「環境分野」では、地球温暖化の進行や良好な自然環境の喪失に伴う生物多様性の損失など、地球規模での環境問題が深刻化する中、環境保全や廃棄物処理などの政策を検討した。分野目標は「環境にやさしいまち」であり、「背景」等については、中間報告時点から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に、環境保全関連の政策1「自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出」では、政策の方向性については、「環境保全に向けたパートナーシップの充実・強化」など、4つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、委員から「生態系を守っていくためには、市民のマナー向上が必要」との意見があり、市民の「役割」の2点目に、ごみの持ち帰りなどのマナー向上に関する項目を整理するなど、各主体の役割を整理している。 ・続いて、廃棄物処理関連の政策2「持続可能な循環型社会の形成」では、政策の方向性については、委員から「食品ロスのような取組をより具体的に進めていけば、大きな取組につながるのではないか」といった意見があったため、「食品ロスの削減など、市民にとって身近な環境問題に取り組みながら、リデュース、リユース、リサイクルの取組を広げていく」ことを方向性「イ 3Rの推進」に整理するなど、4つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、ごみの処理に関し、実践的な取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。 ・次に、「産業分野」では、県下でも有数の豊かな自然環境をはじめ、交通結節機能や商業・業務機能などの都市機能を有する姫路市の農林水産業・商工業についての政策を検討した。分野目標は、「世界に誇れる価値を生む地域産業の確立」である。委員からは、農林水産業関連の「背景」について、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、サプライチェーンの国内回帰と同様に、農業でも国産品への回帰の流れが出てきている」との意見があった。ご意見を受け、地産地消に関する市のこれまでの取組を「背景」に追加するとともに、農林水産業関連の政策1「地域の特性を活かした農林水産業の振興」の「現状と課題」の6点目に食料自給に関する国内の動向を追加した。 ・引き続き、農林水産業の政策1では、目指す姿を「産業としての農林水
--	--

	<p>産業の振興」と「農山漁村の多面的機能」の2つに分けて議論した。1つめの目指す姿の方向性については、委員から「農林水産業関連の政策でも、大学との連携が考えられるのであれば、他の政策と同様に打ち出してもよいのではないか」との意見があったため、大学等との連携・協力に関する記述を方向性「ア 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成」の2点目に整理するなど、4つの方向性を整理している。</p> <p>・目指す姿の2つめの方向性については、「多様な主体の参画による農山漁村の活性化」など、3つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、姫路の農林水産業を応援する観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、商工業関連の政策として、政策2「活力ある商工業の振興」では、目指す姿を「地域経済を支える商工業の振興」と「中心市街地の活性化」に関するものの2つに分けて議論した。目指す姿1の方向性については、委員から「播磨臨海地域道路と同様に、国・県に整備促進を要望している広畑・網干地区の臨港道路についてもセットで記載するべきではないか」との意見があった。そのため、臨港道路の整備促進に関する記述を方向性「キ 地域経済を支える物流・交流機能の充実」の1点目に整理するなど、7つの方向性を整理している。目指す姿2の方向性については、「民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進」など、3つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、市民の「役割」として「姫路の企業や、姫路の魅力的な商品・サービスを知り、その魅力を伝えていく」など、各主体の役割を整理している。</p> <p>・次に、「観光・スポーツ分野」では、世界文化遺産・姫路城を有する姫路市の観光政策や、新しい体育施設の整備が進められ、気運の盛り上がりを見せているスポーツに関する政策を検討した。分野目標は「にぎわいと感動の創出」である。委員からは、「背景」について、「オリンピックの開催も延期されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響も続いているので、記載内容の見直しが必要ではないか」との意見があった。これに対し、事務局からは、分野目標の「背景」及び政策の「現状と課題」については、今後の状況に応じて、答申以後においても最新の状況を反映していきたい旨の説明があった。</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、政策1「おもてなし観光交流都市の推進」では、政策の方向性については、委員から「観光だけでなく、農林水産業や商工業と連携したブランド化が必要ではないか」といった意見や、「ビジネスの機会を新たな観光需要につなげることを積極的に記載すべき」との意見があったため、方向性イの3点目及び方向性エの2点目に意見を踏まえた方向性を整理するなど、6つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、「観光客に寄り添った『おもてなし』を心がける」ことを市民に期待する「役割」として整理するなど、各主体の役割を整理している。 ・続いて、政策2「スポーツを通じた活気あふれる社会の実現」では、目指す姿を「生涯スポーツと地域スポーツの振興」と「スポーツを産業と捉えたまちの新たな魅力づくり」に関するものの2つに分けて議論した。目指す姿1の方向性については、委員から「スポーツの振興に地元の大学の協力をいただきたい」といった意見があったため、方向性「ア スポーツを支える人材の育成」に意見を踏まえた記述を整理するなど、4つの方向性を整理している。目指す姿2の方向性については、「姫路が誇るスポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり」など、2つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、委員から「地元のトップスポーツチームをみんなで応援することが重要」との意見があったため、市民の「役割」に意見を踏まえた記述を整理するなど、各主体の役割を整理している。 ・第2分科会で所管している「環境、産業、観光・スポーツ」分野は、それぞれ、他の分野とも関連性の高い分野である。本分科会では、分野間での連携を意識しながら、各政策の方向性を取りまとめた。 ・報告は以上である。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・続いて、第3分科会会長にご報告をお願いします。
第3分科会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第3分科会の審議内容についてご報告する。当分科会の所管は、「健康福祉、教育分野」であり、他の分科会と同様、本年7月に2回開催した。以下、審議の経過をご報告する。 ・まず、「健康福祉分野」では、少子高齢化や核家族世帯・単身世帯の増加

	<p>などに伴い、福祉ニーズが複雑化・多様化する中、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者をはじめすべての人が健やかで生きがいを持ちながら安心して暮らすことなどに関する政策を検討した。分野目標「命・くらしの支え合い」で、まず、「背景」については、中間報告時点から、ここでは、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症の感染拡大による命や健康への脅威を加筆している。また、健康福祉分野全体に関わる検討内容として、1月の中間報告の際に出された「外国人がキーワードとならないか」とのご意見について検討した。その結果、健康福祉分野においては、日本人と外国人を区別せず「すべての人」を福祉の対象として捉え、外国人に関する考え方については基本構想「行動指針」の「多様な個性が輝く人づくり」を前提にすることと整理している。</p> <p>・次に、地域福祉関連の政策 1「地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実」では、政策の方向性については、「包括的な支援体制の構築」など、4つの方向性を整理している。方向性イ（身近な地域の福祉力の向上）では、民生委員・児童委員や自治会など地域における担い手づくりと相談体制づくりを分けて方向性として整理していたが、「どちらも地域の福祉力の向上に通じるものではないか」との委員の意見を踏まえ、1つの方向性としてまとめた。また、市民等の「役割」については、地域福祉活動への参加を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、障害者福祉関連の政策 2「いきいきと暮らせる障害者福祉の充実」では、政策の方向性については、方向性オ（障害特性に応じた支援の充実）において、委員から「障害者を支える「土台」として重要である」といった意見があり、「土台づくり」に整理するなど、6つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、障害者の自立と社会参加に向けた取組を促す観点などから、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、高齢者福祉関連の政策 3「健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実」では、政策の方向性については、「高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進」など、5つの方向性を整理している。委員からは、介護人材の重要性や、高齢者と障害者の社会的に置かれている状況の違いに関する意見があった。また、市民等の「役割」については、高齢者の健康や生きがいづくりに向けた取組などを促すという視点から、各主体の役割を整理</p>
--	--

している。

・続いて、子ども・子育て関連の政策4「健やかな成長を支える子育て環境の充実」では、まず「目指す姿」については、委員から「子育て環境が整い、それにより子どもがどうなっていくのかを表現できたら良いのではないか」との意見があった。今日、人口減少・少子化対策を重要な課題として捉え、子ども支援の方向性を示すように、ご意見を受け、「子どもを安心して産み育てることができる環境が整い、子どもが地域の中で健やかに成長している。」としている。また、政策の方向性については、身近な地域で支援を受けられる環境づくりに関して、委員のご意見を踏まえ、方向性「イ ゆとりを持って子育てできる地域づくり」と「カ 特別な支援が必要な子どもや家庭を支える環境づくり」に分けて整理するなど、6つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、子育て環境の向上に向けた取組を促すという視点から、各主体の役割を整理している。

・続いて、保健医療・生活衛生関連の政策5「健康で安心な市民生活の充実」では、政策の方向性については、「母子の健康に関し、包括的にワンストップで支え対応する場として、母子健康支援センターを明記した方が良いのではないか」との分科会での意見を踏まえ、方向性「イ 妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり」で整理するなど、7つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、健康管理や衛生管理の取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。

・次に、「教育分野」では、子どもを取り巻く教育環境などが変化し、多様な機会を活かし学ぶことが重要となる中、魅力ある教育や、人生100年時代を見据えた生涯学習、姫路市の多彩な歴史文化遺産に関する政策を検討した。分野目標「生き抜く力の育成と歴史文化の継承」では、「背景」等については、中間報告から内容の変更はない。

・次に、教育関連の政策1「魅力ある教育の推進」では、政策の方向性については、委員から、インクルーシブ教育の重要性に関する意見があり、方向性「カ 特別支援教育の充実」で整理するとともに、ICTを活用した教育を進めるなど、「より良い学校環境の整備」をはじめ9つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、大学生が地域に関わることの重要性についての分科会での意見を踏まえ役割を整理したほか、地

	<p>域ぐるみの教育の取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続いて、生涯学習関連の政策2「いきいきとした生涯学習社会の実現」では、政策の方向性については、「生涯学習の機会の充実」など、3つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、生涯学習と子どもの健全育成の取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。 ・続いて、文化財関連の政策3「歴史文化遺産の保存・継承と活用」では、政策の方向性については、「歴史文化遺産を学ぶ場の充実」など、3つの方向性を整理している。分科会での意見として、「子どもたちが文化財や伝統行事に触れ、育っていくことの重要性」や、「姫路城や祭りといった姫路らしさ」に関する意見があった。また、市民等の「役割」については、文化財等の保存と活用の取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。 ・第3分科会では、「健康福祉」と「教育」を所管したが、ともに市民の暮らしに関わりが深く重要な分野である。「安心感をもって日々を暮らしていきたい」、「支え合い、共に育ちあう」、「地元を大切にしながら暮らしていきたい」という意見を踏まえながら政策をイメージした。 ・報告は以上である。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・続いて、第4分科会会長にご報告をお願いします。
第4分科会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・第4分科会の審議内容についてご報告する。当分科会の所管は、「都市基盤、防災・安全安心分野」であり、他の分科会と同様、本年7月に2回開催した。以下、審議の経過をご報告する。 ・まず、「都市基盤分野」では、これまで整備してきた、道路や橋りょう、上下水道などの生活インフラの維持や、播磨圏域の魅力や市内各地域の活力を向上させるための都市基盤の構築にかかる政策を検討した。分野目標「交流と魅力を支える都市基盤の構築」では、「背景」等については、中間報告時点から変更はない。 ・次に、都市計画・都市景観関連の政策1「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」では、目指す姿を「都市計画に関連するもの」と「都市景観に関するもの」の2つ分けて議論した。1つめの目指す姿の方向性について

	<p>ては、分科会で出た意見として、施設のバリアフリー化の推進に関する意見や、居住や都市機能の適切な規制・誘導に関する意見があった。これらのご意見を踏まえ、「賑わいあふれた人中心のまちなかづくり」や、「ユニバーサルデザインのまちづくり」、「地域の特性に応じた計画的なまちづくり」など、4つの方向性を整理している。2つめの目指す姿の方向性については、「姫路らしい魅力ある景観の保全と創出」など、3つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、地域の魅力や賑わいの創出、美しい景観形成に向けた取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、交通関連の政策2「交流連携を支える交通環境の充実」では、政策の方向性については、「新たなモビリティサービスの導入促進」や「安全な道路空間の創出」など、6つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、委員から、「市民が自治会などの地域コミュニティと連携することが重要である」といった意見や、「公共交通を地域で支えることが大切である」といった意見があり、ご意見を踏まえながら、道路の維持や公共交通の利用に関する取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、住環境・公園関連の政策3「緑と調和した快適な住環境の形成」では、目指す姿を「住環境に関するもの」と「公園に関するもの」の2つに分けて議論した。1つめの目指す姿の方向性については、「空き家等対策の推進」や「安心して暮らせる住宅の提供」など、3つの方向性を整理している。2つめの目指す姿の方向性については、分科会では、手柄山中央公園の整備に関連し、観光客の回遊性の向上についての意見などがあった。これらのご意見を踏まえながら、「市民等が主体となった魅力ある公園づくり」や「手柄山中央公園の魅力向上」など、4つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、公園や緑地の維持管理のほか、市民・企業などが所有する建物の適正な維持管理を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、上下水道関連の政策4「持続可能な上下水道サービスの提供」では、政策の方向性については、「上下水道事業の経営効率化」や「良質な水道水の提供基盤の強化」など、4つの方向性を整理している。また、市</p>
--	---

	<p>民等の「役割」については、市民生活に欠かせない上下水道の維持に向けた取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・次に、「防災・安全安心分野」は、近年の気候変動や都市化の進展に伴う豪雨災害や、台風、大規模地震などの自然災害、火災や事故といった日常生活における災害に関する政策を検討した。分野目標「災害等に強く安全で安心な都市」では、1 つめの防災分野に関する説明文において、中間報告時点から、新たな感染症の感染拡大といった危機に関する観点を加え、「自然災害や感染症などに対する備えとして、防災・減災や感染防止、迅速な復旧・復興のための総合的な取組が強化されるとともに、危機管理に対する市民の意識や地域の対応力が高まった災害等に強い都市を目指します。」としている。2 つめの安全安心分野に関する説明文や「背景」については、中間報告時点から内容に関する変更はない。</p> <p>・次に、防災関連の政策1「災害等に強いまちづくりの推進」では、政策の方向性については、委員から、「災害時の情報の受け取り方が分からない人が多いように思う。情報発信とともに受け取り方に対する啓発も重要である。」といった意見や、「避難時の避難所の充実が必要ではないか。」といった意見があった。これらのご意見を踏まえ、「自助、共助、公助の相互連携による危機管理対応力の向上」や、「緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化」など、4 つの方向性を整理している。また、市民等の「役割」については、災害等に備えた対策を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <p>・続いて、安全安心関連の政策2「安全安心な暮らしの確保」では、目指す姿を「火災など日常に潜む災害に関するもの」と「身近な治安や交通安全などに関するもの」の2 つに分けて議論した。1 つめの目指す姿の方向性については、委員から、「消防団員の確保については、消防団の班長といった方々が大変ご苦労されていることを踏まえ方向性を考えるべき」といった意見や、救急搬送の重要性に関する意見があった。これらのご意見を踏まえ、「地域防災体制の強化」や、「迅速かつ的確な救急搬送の実現」など、5 つの方向性を整理している。2 つめの目指す姿の方向性については、委員から、「消費者トラブル未然防止などの啓発活動は地域の協力があってこそ取り組んでいけることである。」といったご意見があった。ご意見を受</p>
--	--

	<p>け、「地域の防犯・安全環境づくりの推進」や「暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり」など、3つの方向性を整理している。市民等の「役割」については、火災予防や、防犯・交通安全、消費者トラブル防止の取組を促す観点から、各主体の役割を整理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4分科会では、「都市基盤」とともに「防災、安全安心」分野を所管しているが、市民の方の関心が高く、他の分野とも関連性も高い分野であるため、分野間の連携にも配慮しながら、分科会での委員意見を踏まえて、各政策の方向性を取りまとめた。 ・報告は以上である。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・以上で事務局と各分科会からの報告を終える。
審議会会長	<p>(2) 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま説明があった答申案の内容について、ご意見・ご質問等があればどうぞ。発言の際は挙手をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3分科会の健康福祉・教育の分野で発言させていただく。最終的には素晴らしい答申にまとまっていると思うが、全体的な流れの中で気になる点がある。障害者にとって、障害のある人もない人も共に生きる社会づくりなどという表現の中で、大きな素晴らしい理念のもとで、具体的な障害者が埋没してしまうのではないかと懸念している。厳しい状況におかれている障害者が、災害時における支援・援護といった観点から漏れたり、地域・身近な所の行事に参加することができなくなったり、地域における共助という点はあるとしても、10年後の姫路市を描きながら具体的な姿を検討されていると思うが、例えば公民館や地域の公園にあるトイレのバリアフリー化など、本当に十分なのかと思ってしまう。障害者にとっては、計画の実現まで待たなければならないということにもなる。 ・また、効率化や行政効果という観点が、障害者にとっての社会的障壁になってしまう場面もあるのではないかと思います。この答申の中でも、スマート自治体の推進ということがうたわれているが、障害者にとってのスマー

	<p>ト社会がどれぐらい実現するのかという点への不安もあるのではないかと 思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの行政分野での計画が単なる並立ではなく、シニアや障害のない人に対しても、人にやさしいという観点で横ぐしにした展開になることを期待する。障害者差別解消法の施行により、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮などが定められたが、最終的な目的は社会的障壁の除去というところにあるのではないかと思う。ソーシャルバリアフリーという視点を持つと、先ほどの公民館のバリアフリー化、エレベーターの設置の例など、現実の制度のなかで見えにくくなっている部分もあるのではないか。議論の中で計画的に実施するとおっしゃっていたので安心したが、タックスファンディング、クラウドファンディングなども考えながら、アフターマティブアクション（弱者集団の不利な状況を歴史的経緯や社会環境を鑑みた上で是正するための改善措置のこと）として障害者に関する制度の展開や導入を進められるとよい。 ・障害者福祉サービスの提供というところでは、視覚障害者に限らず聴覚障害者やさらに重度の障害を持つ方など、様々が日常的に社会参加できる予算措置や、受給量の制限を事実上撤廃するなど、改善が行われるとよいと思う。今回の答申は、それらをカバーできる表現となっているので、それぞれの施策を展開するなかで、各担当者の方が、それぞれの理念を十分に理解して実施していただければ有難い。これからの姫路市を創造していくうえで大変重要なことであるため、よろしく願いたい。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・いま委員の話された思いは、第3分科会の議論の中で取り入れられ、描かれていると思うが、第3分科会会長、何かあれば願います。
第3分科会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の中で一番議論になったのは、委員がどれだけ現状をしっかりと理解し、10年後を創造していく力、分科会の中での意見交換がとても重要な意味を持っていた。事務局の方も意見に繋がるような情報を提供してくださり、タウンミーティング等も踏まえて、現実をしっかりと報告していただいた。総合計画の位置づけでは表現しきれないこともあったが、これに繋がる分野別計画や法定計画、そして市独自の様々な動きのなかで市民の

<p>審議会会長</p>	<p>多様な思いが実現すればよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を受けて、今後、施策を実行していただければと思う。 ・他にご意見があればどうぞ。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の発表で、この計画は令和3年度から実行する計画であるが、観光スポーツ分野の市民の役割で気になることがある。場違いであるかもしれないが、令和3年度まで待てない、最近気になっていることについてご紹介させていただく。 ・毎日、駅周辺を周っているが、姫路城のある北側は、駅の出口付近が市民や一般企業に開放されており様々な店舗があるが、正面のお城・並木道・彫刻のオブジェの景観にそぐわないものもある。出店が環境にマッチしたものになればいいと思う。令和3年度からではなく、直ちに変わっていただきたいと思ったため、小さな問題ではあるが報告させていただく。
<p>審議会会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いま、現状の問題をご報告いただいた。市として対処できることであれば対処していただきたい。 ・他にご意見はあるか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画が進められていくなかで、この計画がどこまで進み、どこが遅れているのかを、市のどの部署が管理していくかが不明であり、そこを教えてほしい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の今後10年の進行管理については、基本構想に加えて実際の施策や事業を3年間の計画として作成する実施計画を今年度中に作成予定である。進行管理についてはこの実施計画の中でKPIという数値目標の指標を設定し、KPIの進捗状況でそれぞれの事業を評価・判断し、必要に応じて見直すこととなっている。見直しについては、3年毎の計画となっており、次の計画の前の年に計画の評価・見直しを行い、次の実施計画の中で、その修正を行っていくことで進行管理をする。

審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。他にご質問やご意見はあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの要望がある。1つは、コロナ禍で姫路市の指定でPCR検査センターを作っていた。しかしこれからは、インフルエンザやコロナの流行の中で、さらに状況の悪化が考えられるので引き続き姫路市の支援をお願いしたい。 ・2番目は、資料1の65頁にあるように、姫路市は医師の数は全国的に低い。研修医が姫路市に残ってくれない。平成27年は姫路市の高校から112名が医学部に進学しているにもかかわらず、姫路市には帰ってこない。姫路市に研修医が残ってくれるように、医師会として勉強会など様々な取組をしているが、そういったことについても姫路市からご協力をいただきたい。 ・3番目は、いま述べた医師不足とも関連するが、救急体制の問題である。現在、姫路市は第一次救急で夜間休日の急病体制となっている。一次救急は先生に担当してもらっているが、二次救急に関しては、医師不足や医師の働き方改革により、時間外の勤務が難しくなり、病院の受入れ態勢が整わないことが問題となっている。こういったことは姫路市とも共有しているが、十分な援助をお願いしたい。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。医療体制は究極の安心の項目である。市長は医師でもあるため、今のご要望については十分に考慮していただけないかと思う。はりま姫路総合医療センターの建設計画もあるので、そういったことも総合的に含め、計画を作っていただきたい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・医師も労働者であるという観点からみると、医師は働き方改革が進みにくいため、市民の役割についても答申でまとめているなかで、日常生活で病院と関わる人も市域の病院は市域の人たちの宝であり守っていくというような観点も重要である。私も医師であるが、重病のため身内に病状を説明する必要がある際に、核家族化の進行もあり休日や夜でないと話ができないということが多々ある。医師にも家庭があることを考えると非常にブラックな職場である。二次救急を考えると、医師数の多い大学病院が

	<p>ある地域であれば若い医師がたくさんいてカバーできるが、姫路市はご指摘のとおり医師数が少なく、人口 10 万人あたり 200 名いるかいないかであり、医師の先生方には多大な負担をかけている。教員もそうであるが、働き方改革という点で、それがサービスのように思っている市民のあり方も考えるべきである。身内の病状を聞くために仕事の半休を取ることを許容するような組織や会社であるべきではないか。こういったことも踏まえて、市域全体での働き方改革について検討していく必要があると考えている。単に医者数を増やせばすむことではなく、市域の医療機関を市域で守るという感覚を持ったときに、本当にすばらしい医療福祉体制が構築できるのではないか。</p>
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。意見交換は以上とする。 ・審議内容について確認する。ただいま審議いただいた姫路市新総合計画基本構想答申案については、本日も提示したこの内容でよいか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・拍手
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。審議内容については確認をいただいた。 ・Web で参加している委員も何か意見があればどうぞ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。異議はない。
審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・進行を事務局にお返しする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、ありがとうございました。 ・会場の準備の都合のため、ここで5分間の休憩とさせていただきます。
事務局	<p>4 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会会長から市長に、姫路市総合計画基本構想についての答申書をお渡しいただく。市長、会長、各分科会会長は前にご移動ねがう。

審議会会長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年（2019年）7月29日付けで諮問された姫路市総合計画基本構想について、本審議会において慎重に調査・審議した結果がまとまったので、別添のとおり答申する。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 <p>(拍手)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、ありがとうございました。 ・続いて、市長より皆さまに謝辞を申し上げる。
市長	<p>5 姫路市長謝辞</p> <p>・本日は、審議会会長をはじめ、分科会をまとめていただいた各分科会の会長、委員の方々、参与として参加いただいた議会の関係者の方々、本当にありがとうございます。審議会の第1回全体会議で総合計画について調査・審議をお願いしてから今日に至るまで、多くの皆さまのご協力で多くの議論、様々な視点からご検討いただいたことを、重く受け止めている。また、地域のあり方、コミュニティのあり方、市民のあり方、地域の団体のあり方、会社のあり方など、役割というかたちで踏み込んでいただいたことは、この新総合計画が単なる行政の一つのバイブルとなるだけでなく、市民生活を支えていく本当に大切な指示書だと思って、この答申を受けとめている。その中では分科会の開催においても、コロナによって会議の延期や会議体のあり方をいろいろ工夫していただいた。また、リーマンショック以来のGDPの落ち込みのなか、コロナの時代における市民生活のあり方という意味で、急遽いろいろな方面の領域に、コロナ、ウィズコロナ、アフターコロナの市民のあり方を盛り込んでいただいたと聞いている。これは皆さまに作り上げていただいた宝として10年間、単に守るだけでなく、定期的にPDCAサイクルのなかで評価、修正をし、市民のための新総合計画でありたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私が尊敬するジョン・F・ケネディがアメリカ大統領になったときに、ニ

	<p>ューハンプシャー州で初めて行った演説が歴史に残っている。その演説には、国家や行政が、国民や市民のために何をしてくれるのかと期待するより、国民が市民、コミュニティに対して何ができるのかという時代がきた、という内容がある。当時、公民権運動が盛んなアメリカで、単なる個人主義ではなく地域としてのあり方、地域の中で生きる人間のあり方を強く訴えた。この考え方から、姫路市が地域に何をしてくれるのかという問題ではなく、地域が活性化するために何を協働でやらなければならないのかというかたちで、汲み上げた大切な新総合計画であるということを実感した。これから少子高齢化社会が益々加速していく。コロナにより経済はどん底まで落ちている。地方自治体や国においても最大のピンチである。しかし、ピンチをチャンスにかえる工夫とアイデアをもって、市民と行政の一体となり、例えば、地域の生活のあり方を、東京一極集中ではなく、姫路で緑豊かな生活を送る、人に寄り添いながら、一人一人が輝ける社会をつくる。今、市政で取り組んでいる「ライフ」という文字によせて、命、暮らしがしっかりと輝ける、人生を楽しめるまち、はりま姫路を目指していく。様々な問題があるなか、このような多分野の皆さまが作り上げた新総合計画を、市議会とも連携をしながら、しっかりと実践できるように進めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日は本当にこのような長時間にわたり審議をしていただき、また、すばらしい答申をいただいたことを、市役所職員とも共有し頑張っていきたい。コロナで厳しい状況ではあるが、これからもご指導、ご支援をお願いします。本日はどうもありがとうございました。 ・続いて、姫路市市議会議長よりご挨拶をいただく。 <p>6 姫路市議会議長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、姫路市総合計画策定審議会全体会議の開催にあたり、市議会を代表してご挨拶を申し上げます。まず、新たな総合計画の策定にあたり、それぞれの立場からご尽力、ご協力を賜った委員の皆さま、参与の皆さま、関係者の皆さまに対して心より感謝を申し上げます。 ・本市を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、社会の成
事務局	
市議会議長	

<p>事務局</p>	<p>熟化に伴う価値観や、ライフスタイルの多様化、高度情報化社会の到来など、今まさに大きく変化しているところである。またこの度の審議の最中にも、新型コロナウイルス感染症の脅威など、社会潮流は刻々と変化している。こうしたなか、姫路のまちを未来の市民にしっかりと繋いでいくためには、行政だけではなく市民や地域コミュニティ、企業・団体など、市民に関わる全ての主体が進むべき方向性を共有し、力を合わせて未来に繋がる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。ただいま、今後 10 年間にわたり本市の道しるべとして重要な位置をしめる総合計画の基本構想の答申をいただいたが、これをいかに具体化し実行していくのかということが大変重要である。姫路市議会も当局と市民の皆さまと手を携えて、新たな姫路のまちづくりに全力を傾注してまいる。引き続きふるさと姫路の発展のためにご支援をいただくようお願いする。最後にご多忙のなか、新たな総合計画の策定に向け、ご尽力をいただいたことに重ねてお礼を申し上げるとともに、皆さまの今後益々のご活躍とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>7 連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続いて、連絡事項として今後のスケジュールについて説明する。 ・姫路市総合計画基本構想については、本日の答申を策定審議会からいただいたため、本答申を尊重しつつ、市として基本構想案をまとめ、9月28日から10月28日までの間、パブリックコメントを実施する。あわせて、市内5か所で、基本構想案の概要を広く市民の皆さまに説明する住民説明会を実施する。パブリックコメントや住民説明会でいただくご意見を精査し、基本構想案への反映を検討して、最終の基本構想案としてまとめ、令和2年第4回姫路市議会定例会に基本構想に係る議案を提出し、審議いただく予定である。その後、基本構想に基づく具体的な施策事業をまとめた実施計画を来年度予算も考慮しつつ来年3月末までに策定し、令和3年度から新しい総合計画に基づくまちづくりをスタートさせたいと考えている。 ・新しい総合計画については、審議いただいた基本構想に、序論と巻末の用語解説などの補足資料を加え、関連するイラストや写真などを掲載して
------------	---

審議会会長

製本する。製本の完成は来年3月末を予定しており、製本したものを皆さまにお送りする。また、広報用として、総合計画の市民向け概要版と全戸配布用のパンフレットの作成を予定している。新しい総合計画の構成や内容を分かりやすく示し、ともにまちづくりを進められるものになるように考えている。概要版やパンフレットは、分野ごとに政策や取組を整理するのではなく、例えば子育て世帯や高齢者世帯のようにライフシーンにおいて

どのような取組があるのか整理する。

・現総合計画のように、新総合計画にもサブタイトルを付したいと考えている。事務局で検討し、現総合計画に掲げる「ふるさと・ひめじ」を引き継ぎ、「ふるさと・ひめじプラン 2030」としたいと考えている。

8 閉会 (15:55)

・会議の終了にあたりご挨拶を申し上げます。まず、委員ならびに参加の皆さま方には昨年7月の第1回全体会議以来、長期間にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございました。心から感謝を申し上げます。委員ならびに参加の皆さまのご協力のもと、ただいま無事に市長に答申をすることができた。重ねてお礼を申し上げます。今後はこの基本構想に基づき、姫路市が実施計画を策定し具体的な事業を推進していただくことになる。子どもから高齢者まで安心して楽しく、安全で文化度の高い活力ある姫路市を目指し、施策を作っていただきたい。

・本日もスマート自治体や Society5.0 といったキーワードが出てきたが、コロナ禍で一気に ICT の活用を展開していただく。よくいわれるように、大きな災害や事件が起こると、社会改変や技術革新が一気に進むことになる。おそらくポストコロナにおいては、ICT 社会、Society5.0 社会が一気に展開すると考えられるので、その中でこの計画をどのように活かしていくのか、3年毎に見直しをすることであるが、この審議会の答申の精神を汲んでいただきながら、その時代に合った施策を実行していただきたい。姫路市の方々にはこの理念を具現化し、姫路市に関わる全ての方々にとって、お互いの命や暮らしを大切に守り、支え合い、力強く輝くことのできる魅力的な姫路市となるようにご尽力をいただきたいと思います。今

事務局	<p>後の姫路市の益々のご発展を衷心より祈念し、閉会の挨拶とする。本当に長い期間、ありがとうございました。</p> <p>・以上をもって、姫路市総合計画策定審議会 第3回全体会議を終了する。 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
-----	---